

科目番号	科目名	配当年次	授業形態	単位	担当教員
L208	環境政策論 環境政策と持続可能な都市づくり	2年	講義	2	吉田 肇
<b>授業概要</b> 都市で生活を営んでいく上では、様々な法律が関係している。 本科目では、社会生活の場である都市の発展や変化に伴って生起する具体的な都市環境課題についての基本的な知識を習得するとともに、日本の都市・地域における一定の環境の状況を実現・確保するために実施される環境政策について学習し、よりよい暮らしを実現するために、将来を的確に見通し、現状を客観的に理解し、有効な解決方向を思考できる能力を育成する。					
<b>到達目標(学習の成果)</b> ① 市民生活に係る環境政策と実践的知識を理解し説明できること。(DP2) ② 地域住民を取り巻く環境問題を分析・比較検討し、変容していく地域社会について柔軟に思考できること。(DP3) ③ 環境の全体像を俯瞰しつつ、環境政策の考え方や手法を理解したうえで、適切な対応策を考えることができ、持続可能な都市づくりへの要望、自分たちのなすべきことなど自分の思いを述べるができること。(DP3)					
授業計画					
回	表題	学修内容			
1	「環境」とは何か	「環境政策論」のアウトラインについてのガイダンスとともに、人々を取り巻く環境と環境行政が扱う対象や手法について学ぶ。			
2	環境問題の変遷と環境政策の歴史(その1)	昭和30年代の高度経済成長がもたらした公害問題に対してどのように対処したか、石油危機を乗り越えて、対症療法的ではない新たな環境政策の展開について学ぶ。			
3	環境問題の変遷と環境政策の歴史(その2)	昭和60年代に入ると、地球環境問題、都市・生活型公害、廃棄物の量の増大の問題など、構造的な環境問題が顕在化したことを振り返る。さらに、福島第一原発事故の環境政策への影響について学ぶ。			
4	国土開発計画・都市計画と環境政策	日本の国土開発計画と都市計画の歴史を振り返るとともに、国土開発と環境保全の両立を図る政策の方向について学ぶ。			
5	環境行政の基本	日本の新しい時代の環境保全の進め方を定めた「環境基本法」の背景、内容を知り、環境政策の目標について学ぶ。			
6	環境行政の原則	環境行政のうち、対策の実施段階に関する原則、対策の実施主体に関する原則、政策の実施主体に関する原則について学ぶ。			
7	環境行政の手法	環境行政のうち、対策を実施させるための計画的手法、規制的手法、経済的手法、情報的・合意的・支援的手法について学ぶ。			
8	自治体の環境行政	中間試験(範囲:講義第1～7回)を実施し、その解説を行う。 また、自治体の環境行政の特色、組織、求められる視点など、基礎的な知識について学ぶ。			
9	低炭素社会の形成と環境政策	低炭素社会の形成に向けて、地球温暖化対策とともに、密接な関係を有するエネルギー政策に関する環境政策などについて学ぶ。			
10	循環型社会の形成と環境政策	循環型社会の形成に向けて、廃棄物の処理に係る取組は、地域住民に身近な行政の役割として位置づけられるため、その基本的な環境政策のしくみについて学ぶ。			
11	自然共生社会の形成と環境政策	自然保護から自然共生社会の形成に向けて、自然保護や生物多様性に目を向けた環境政策のしくみについて学ぶ。			
12	安全安心社会の形成と環境政策	安全安心社会の形成に向けて、化学物質汚染等による典型7公害から人の健康・生活を守るという点において、環境行政の原点について学ぶ。			
13	都市開発と環境行政	地域住民の住環境に大きく関連する都市開発や建築等に係る環境政策について学ぶ。			
14	環境法と紛争処理のしくみ	環境紛争を解決する手段のうち、公害問題については、通常の民事訴訟とは異なる法理論が採用されていることについて学ぶ。			
15	持続可能な都市づくり	人口減少と環境制約の強まりによって、都市の持続可能性を確保するという課題に対応する、これからの環境政策について学ぶ。			

#### 準備学修(授業外の自己学修)

・宇都宮市においても、地域を取り巻く社会環境が大きく変わりつつあるため、日頃から地域経済の動きを観察したり、新聞の地方面やテレビニュースなどから関連情報を得るなど、環境やまちづくりに関するアンテナを高くして関心や知識を高めておくこと。

#### 成績評価の方法・基準(%表記)

学期末の定期試験(60%)、中間試験・小テスト(10%)及び出席・授業態度(30%)に基づいて、絶対評価で判定する。

観点	S	A	B	C
市民生活に係る環境政策と実践的知識の理解	完全に理解できている。	ほぼ完全に理解できている	十分に理解できている	一定程度理解できている
環境問題を分析・比較検討し、変容していく地域社会について柔軟に思考	完全に理解できている。	ほぼ完全に理解できている	十分に理解できている	一定程度理解できている
持続可能な都市づくりへの要望、自分たちのなすべきことなどについて、自分の思いの表現	完全に表現できている。	ほぼ完全に表現できている	十分に表現できている	一定程度表現できている

#### 教科書

教科書として、「図解 よくわかる自治体環境法のしくみ」、鈴木 洋昌 (著)、学陽書房、2012 年、2,592 円(税込)を推奨する。また、毎回、講義内でコピー資料を配付する。

#### 参考書等

- ・「環境政策論[第3版]」、倉阪 秀史 (著)、信山社、2014 年、4,104 円(税込)
- ・「環境法入門 第3版(有斐閣アルマ)」、交告 尚史 (著)、臼杵 知史 (著)、前田 陽一 (著)、黒川 哲志 (著)、有斐閣、2015 年、2,052 円(税込)

#### 履修上の注意・学修支援

- ・都市で生活を営んでいく上では、様々な法律が関係している。少子高齢化、環境・資源問題など、変化する社会経済の中で、これからの都市と環境の両立を考えていくという内容であり、意欲を持って取り組んでほしい。
- ・従って、欠席や遅刻、私語やスマホ操作が多い場合には意欲がないものと解釈される。
- ・学修内容に関する質問や意見など、毎回配付する「聴講カード」に具体的に記入すること。カードへの記入内容を出席・授業態度の判断材料の1つとするとともに、寄せられた質問や意見は、実際に講義の中でも取り上げ、受講者全体にフィードバックします。
- ・国内の環境行政を対象としているため、日本国土の自然環境や環境問題、社会経済の状況などについての基礎知識を有していることを前提とする。